

2024年3月1日

セントラル警備保障株式会社 一般事業主行動計画【次世代法】

社員が仕事と子育てを両立し、すべての社員に対して働きやすい環境をつくり、ひとりひとりがその能力を十分に発揮できる会社を目指すことを目的に、セントラル警備保障株式会社は次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 2024年3月1日～2027年2月28日

2. 内容

目標1：2025年4月までに、子育てと仕事を両立する社員を支援するため、「子の看護休暇」の付与日数を法定以上数に改定する。

<対策>

- 2024年 4月～ ・社員のニーズの把握、看護休暇の取得状況の把握、検討開始
- 2025年 4月～ ・制度の導入
・社内報などによる社員への周知

目標2：社員の家族が仕事や職場に対する理解を深めるため、家族を職場に招き、職場見学や社員と交流する「職場ファミリーデー」を2025年月8月までに実施する。

<対策>

- 2024年10月～ ・検討会の設置及び受け入れ方法や体制についての検討開始
- 2025年 4月～ ・社内報等による社員への参加日実施についての周知
- 2025年 8月～ ・職場ファミリーデーの実施、次回に向けての検討

目標3：2026年10月までに社員のワークライフバランスの充実を支援するため、「ファミリーサポート休暇制度」を導入する。

<対策>

- 2025年10月～ ・社員のニーズ把握、検討する
- 2026年10月～ ・制度の導入
・社内報などによる社員への周知

以上